

内閣参質二〇一第六二号

令和二年三月十日

内閣總理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員伊波洋一君提出辺野古新基地建設事業に係る大浦湾の軟弱地盤に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員伊波洋一君提出辺野古新基地建設事業に係る大浦湾の軟弱地盤に関する質問に対する答弁書

一及び二について

キャンプ・シュワブ辺野古崎に隣接する大浦湾の水域（以下「大浦湾水域」という。）においては、これまで、普天間飛行場代替施設建設事業の実施に当たって、ボーリング調査、電気式コーン貫入試験、音波探査、室内土質試験等の土質調査を行い、地層の構成や強度等を把握してきたところであり、御指摘の「B27地点」についても、こうした土質調査の結果から、その地盤の特性を十分に把握できているものと考えている。

このため、政府としては、大浦湾水域における護岸等の設計に当たって、御指摘のような追加のボーリング調査等を実施する必要があるとは考えていない。

三について

沖縄防衛局においては、平成三十年十二月に、「シュワブ（H26）ケーン新設工事（1工区）」の受注者から、大浦湾水域における土質調査の結果について報告を受け、御指摘の「B27地点」に「海面下

九十メートルまで沖積層が存在していることを確認したところである。